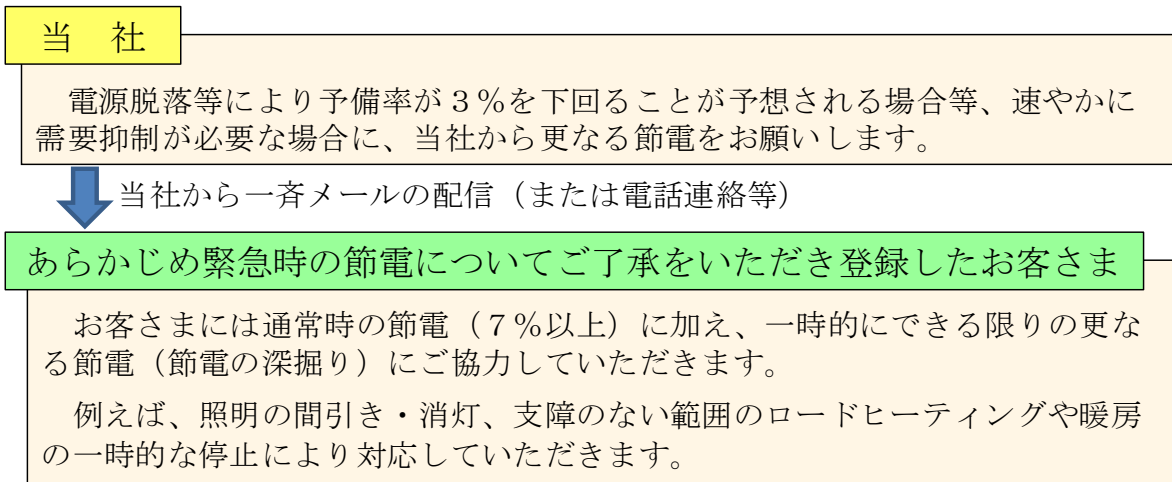


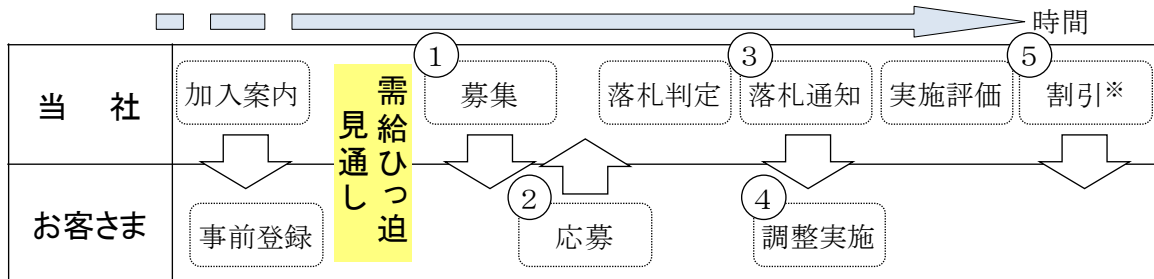
(参考1) 多重的な対策の全体イメージ

① 平常時における需要対策	
	2010年度比7%以上の節電のお願い
	需給調整契約 (計画調整契約)
	冬季需給調整実量特約
② 需給ひっ迫時(予備率3%未満が想定される場合)における需要対策	
	さらなる節電のお願い
	緊急節電要請スキームによる節電のお願い
	需給調整契約 (随時調整契約) の発動
	アグリゲータ事業者への需要抑制のお願い
③ 需給緊急時(予備率1%未満が想定される場合)における需要対策	
	緊急調整プログラムの発動
④ 緊急調整プログラム発動後も供給力不足が見込まれる場合の需要対策	
	緊急時ネガワット入札 (更なる需給ひっ迫時に備えた対策)

(参考2) 緊急節電要請スキームの概要イメージ



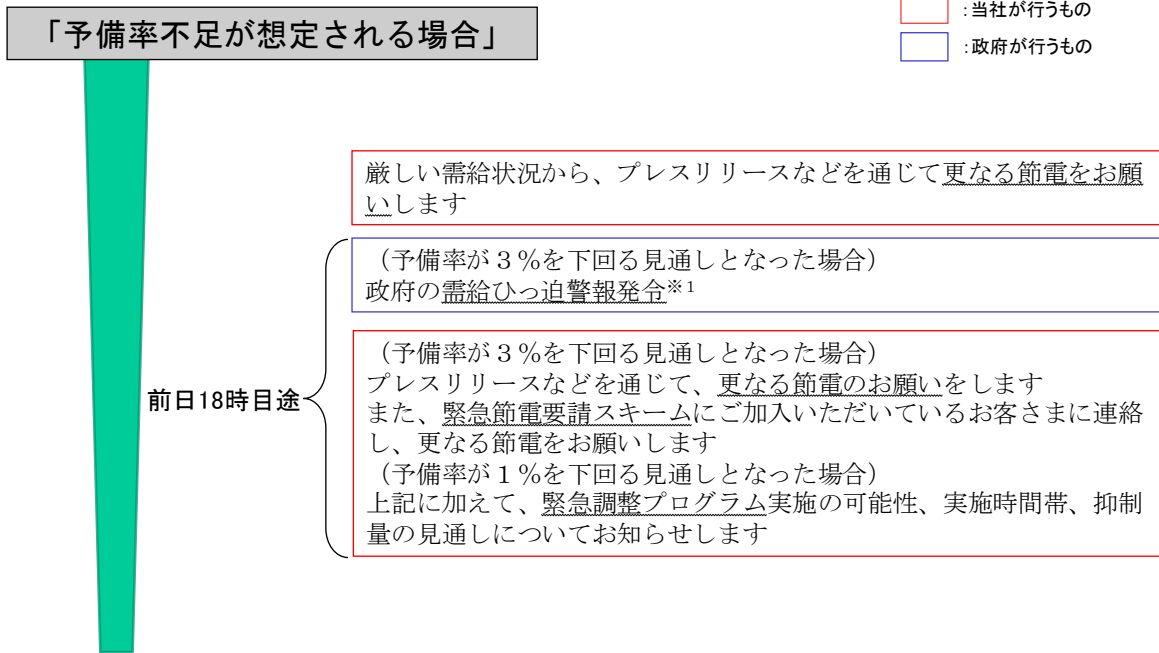
(参考3) 緊急時ネガワット入札の実施フローイメージ



- ① あらかじめ登録いただいたお客さまに対して需要抑制電力の必要分を募集
- ② 需要抑制可能なお客さまが、希望割引単価と需要抑制可能量を応募 (入札)
- ③ 希望割引単価の低い順に必要な分に達するまで積み上げ、落札したお客さまに通知
- ④ 落札したお客さまは需要を抑制
- ⑤ 抑制結果にもとづき、電気料金を割引

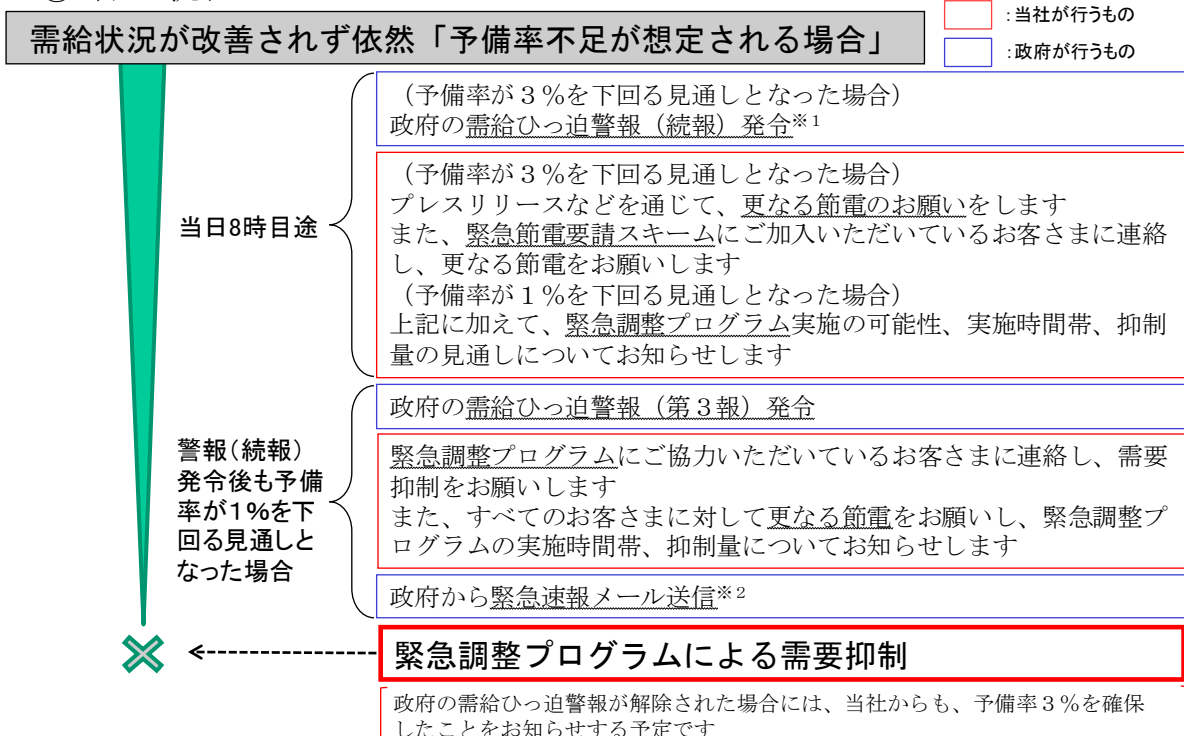
(参考4) 需給ひっ迫時の公表の基本的な流れ

①前日の流れ



※1 事前登録により、携帯電話またはスマートフォンで需給ひっ迫警報のお知らせをメール受信することができます。

②当日の流れ



※1 事前登録により、携帯電話またはスマートフォンで需給ひっ迫警報のお知らせをメール受信することができます。

※2 早朝・深夜の時間帯等、発信しても十分な効果が得られないと判断される場合には発信されません。

(注) 当日早朝や午前中に発電設備の計画外停止が重なった場合等においては、急遽警報が発令される場合があります。